

「まちづくり事業」 「婚活サポート事業」

地域住民の皆さんを中心に構成された市内の団体が取り組む事業を応援します。

「まちづくり事業」・「婚活サポート事業」のふたつの事業の実施団体を募集しますので、「こんな活動で津久見を盛り上げたい」、「こんな出会いの場をつくりたい」といったアイデアをお寄せください。



申込方法

所定の申請書類等を期日までにご提出ください。また、後日実施する事業提案のプレゼンテーションに参加していただき、事業内容の説明をしていただきます。

【申込締め切り】平成29年5月10日(水) 17時

【申込先】市役所 政策企画課

【プレゼン日程】平成29年6月3日(土)(予定)

日程はあくまでも予定です。参加団体数などによっては日程を変更する可能性があります。

詳しくは、市役所 政策企画課までお問合せください。

TEL.0972-82-2655

FAX.0972-82-9520

平成29年度 実施団体募集

「まちづくり」事業

補助対象団体

- ①地域づくり団体
- ②ボランティア団体
- ③文化活動団体
- ④スポーツ団体
- ⑤NPO
- ⑥自治組織
- ⑦その他市長が適当と認める団体

補助金額等

補助金額：1事業、上限20万円(年間)
補助率：1年目 10分の10
2年目 10分の9
3年目 10分の8

実施時期：補助金交付決定から
平成30年3月15日(木)まで
補助期間：最長3年(毎年の審査が必要です)

対象事業等

「にぎわい創出」や「地域活性化」など、津久見市のまちづくりのための事業を対象とします。
※「営利を目的とする事業」、「イベント等の開催のみを目的とする事業」等、内容によっては対象外となる場合があります。

対象経費

補助金は次のような経費に使えます。
●講師などへの謝礼や旅費
●文具など事務用品やチラシ印刷代
●参加者のイベント保険
●会場使用料や器具等のレンタル料金 等

「婚活サポート」事業

補助対象団体

- ①地域づくり団体
- ②ボランティア団体
- ③文化活動団体
- ④スポーツ団体
- ⑤NPO
- ⑥自治組織
- ⑦その他市長が適当と認める団体

補助金額等

補助金額：1団体、上限20万円
補助率：10分の10
実施時期：補助金交付決定から
平成30年3月15日(木)まで

対象事業等

結婚を希望する独身男女を対象とした、出会いの場を創出するイベントや年間を通じて行う教室等を対象とします。
※「営利を目的とする事業」、「公序良俗に反する事業」等、内容によっては対象外となる場合があります。

対象経費

補助金は次のような経費に使えます。
●講師などへの謝礼や旅費
●文具など事務用品やチラシ印刷代
●参加者のイベント保険
●会場使用料や器具等のレンタル料金
●イベントの実施に必要な食糧費 等